

土地の所在

高松市国分寺町新名字上沖329、330-1、331-1、335、336-1
及び地先 農道・水路

土地利用計画図

開発許可
年月日

第 令和7年1月14日
R6-106 号

申請者

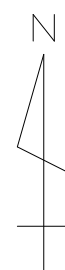
株式会社ロータリーハウス
代表取締役 増元 竜彦

作成者
住所・氏名

高松市仏生山町甲2130番地1
土地家屋調査士
宅地建物取引士
二級建築士
岡野上 竜二 (印)

凡例	
○	計画高
□	区画番号
■	面積
→	流水方向
○	VU管φ150 1%以上
■	VU管φ150 (全巻管保護)
—	L型側溝
○	公園は穴あき蓋φ350
○	最終樹φ450 深さ1.05以下 VUφ150 i=1%以上
○	土被り0.6m以下、 コンクリート保護
○	給水管PP20 重水器
○	水道管仕切弁φ50
○	(汚水) 1号マンホール T-14
○	インバート PRP管φ200
○	(汚水) 最終樹φ200 深さ1.0以下 VUφ150 i=1%以上
○	土被り0.6m以下、 コンクリート保護
○	(雨水) 1号マンホール T-14
○	インバート PRP管φ250~350
□	自由勾配側溝900×700 T14
○	開発区域界

注) マンホールと本管 (PRP又はVU) の接続はマンホール可とう継手を使用すること。
 本管への接続は支管接合とする。
 管内排水の土被りは20cm以上とする。
 管又は水路部分は10cm以上のクリアランスを確保すること。
 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
 マンホールでの管きよ接続の削孔同士の間隔(残り代)は内面側で10cm以上確保する。
 土被り60cm未満の場合は支管を除いてますまで管保護をすること。
 開発協議は最終樹から一次放流先までである。
 街路樹の放流管は樹の角を穴あけしないこと、管を曲げないこと。
 予定建物の用途は(一戸建て住宅)とする。
 開発区域において構造が無い所には境界線等の開発標線にて区域界の表示とする。
 本管上での取付間隔は1m以上確保すること。
 図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
 電柱を開発道路内に設置しない。
 施工前に地下埋設物の確認を行うこと。
 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合
 及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
 開発区域内の法定外水路については構造のみ審査対象とする。放流の同意については
 管理者と十分に協議を行うこと。
 30cm未満の高差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので設計者の判断による。



縮尺 1 : 400